

平成27年度

国家公務員

# 労働基準監督官採用試験

—大学卒業程度—

受験案内

人事院・厚生労働省

## 労働基準監督官は……

5,200万人の労働者の職業生活や生命と健康を守り、人間尊重の基本理念に立脚した法定の労働条件を確保することを任務とし、厚生労働本省又は全国各地の労働局、労働基準監督署に勤務して、労働基準法、労働安全衛生法などに基づいて、工場、事業場などに立ち入り、事業主に法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、労働者の安全や健康の確保を図り、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行います。

また、労働基準法などの法律違反の罪について、刑事訴訟法に規定する特別司法警察職員の職務を行います。

特に最近では、賃金不払残業の防止や過重労働による健康障害防止対策等を推進するといった面での活躍が期待されています。

## ◇受験資格◇

- 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## ◇試験の区分◇

労働基準監督A（法文系）、労働基準監督B（理工系）

## ◇採用予定数◇

労働基準監督A(法文系) 約160名

労働基準監督B(理工系) 約40名

採用予定数は、2月1日現在の見込みです。最新の情報については、3月下旬に別途、人事院ホームページに掲載する予定ですので、確認してください。

## ◇試験の日程◇

受付期間	申込みは、インターネットにより行ってください。 <b>4月1日(水)9:00～4月13日(月)[受信有効]</b> ○ インターネット申込専用アドレス [http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] ○ 4月13日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。申込手続は、①事前登録 ②申込みの2段階です。 <u>事前登録だけでは申込完了ではありません。</u> 余裕を持って申込手続を完了してください。 ○ お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。
第1次試験日	<b>6月7日(日)</b> 9:05(受付開始) 9:35(試験開始)～18:05(試験終了)
第1次試験合格者発表日	<b>6月30日(火) 9:00</b>
第2次試験日	<b>7月15日(水)～7月17日(金)</b> 第1次試験合格通知書で指定する日時(日時の変更は、原則として認められません。)
最終合格者発表日	<b>8月25日(火) 9:00</b>

## この試験を受けられない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◇試験種目・試験の方法◇

試験	試験種目	内 容		配点比率	解答時間
		労働基準監督A	労働基準監督B		
第1次試験	基礎能力試験 (多肢選択式)	公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 出題数は40題 知能分野 27題 (文章理解①、判断推理⑧、数的推理⑤、資料解釈③) 知識分野 13題 (自然・人文・社会⑬(時事を含む。))		$\frac{2}{7}$	2時間20分
	専門試験 (多肢選択式)	48題出題、40題解答 必須 12題 労働法⑦、労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係)⑤ 選択 次の36題から28題選択 憲法、行政法、民法、刑法⑩、経済学、労働経済・社会保障、社会学⑳	46題出題、40題解答 必須 8題 労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係、労働安全衛生)⑧ 選択 次の38題から32題選択 工学に関する基礎(工学系に共通な基礎としての数学、物理、化学)㉓	$\frac{3}{7}$	2時間20分
	専門試験 (記述式)	2題出題、2題解答 労働法①、労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係)①	4～6題出題、2題解答 必須 工業事情 1題 選択 工学に関する専門基礎(機械系、電気系、土木系、建築系、衛生・環境系、応用化学系、応用数学系、応用物理系等の工学系の専門工学に関する専門基礎分野)から3～5題出題し、うち1題選択	$\frac{2}{7}$	2時間
第2次試験	人物試験	人柄、対人的能力などについての個別面接		*	/
	身体検査	主として胸部疾患(胸部エックス線撮影を含む。)、血圧、尿、その他一般内科系検査		*	

- (注)1 ○内の数字は出題予定数であり、「憲法、行政法、民法、刑法⑩」とは、憲法、行政法、民法及び刑法の出題分野から16題出題する予定であることを示します。
- 2 第1次試験合格者は、「基礎能力試験(多肢選択式)」と「専門試験(多肢選択式)」の成績を総合して決定します。「専門試験(記述式)」は、第1次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合します。
- 3 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 4 「配点比率」欄に\*が表示されている試験種目は、合否の判定のみを行います。
- 5 合格者の決定方法の詳細については、人事院ホームページを御覧ください。

◇試験地◇

第1次試験地			
札幌市	仙台市	秋田市	東京都
新潟市	名古屋市	金沢市	大阪市
松江市	広島市	高松市	松山市
福岡市	熊本市	鹿児島市	那覇市

第2次試験地		
札幌市	仙台市	東京都
名古屋市	大阪市	広島市
高松市	福岡市	熊本市
那覇市		

- (注)1 第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。
- 2 試験場は、原則として上記都市内に設けますが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もあります。
- 3 受験申込完了後における「試験地」の変更は認められません。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月16日(木)17時までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

◇多肢選択式試験の正答番号の公表について◇

第1次試験の「基礎能力試験(多肢選択式)」及び「専門試験(多肢選択式)」の正答番号については、第1次試験日の翌日の6月8日(月)から人事院ホームページに掲載します。

なお、詳細については、第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

◇合格者の発表◇

第1次試験合格者発表……6月30日(火)9時  
 最終合格者発表……8月25日(火)9時  
 発表場所……人事院事務総局(〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 電話(03)3581-5311)  
 人事院各地方事務局・人事院沖縄事務所(5ページに掲載)  
 各労働局(5ページに掲載)

**合格者には合格通知書を郵送します。**「第1次試験合格通知書」には第2次試験の日時・試験場を指定していますので、第1次試験合格通知書が7月2日(木)までに到着しない場合には、7月3日(金)に人事院人材局試験課(電話(03)3581-5311内線2333)又は第1次試験地に対応する労働局に問い合わせてください。

なお、第1次試験合格通知書で指定する第2次試験の日時の変更は、原則として認められません。

インターネットにおいて、合格者の受験番号を掲載します。アドレス等の詳細については第1次試験日に配布する「受験心得」を御覧ください。

人事院及び厚生労働省では、有料で試験の合否の連絡を請け負うことは一切行っていません。

## ◇受付から第1次試験日までの注意事項◇

### ○受付期間(インターネット申込み) 4月1日(水)9:00~4月13日(月)[受信有効]

4月13日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手を完了してください。

お使いのパソコンで申込手が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

### ○申込方法

インターネット申込専用アドレス  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

インターネット申込専用アドレスへアクセスして、説明に従って入力してください。

手続は、「事前登録」と「申込受付」の2段階になっています(平成27年度に行われる他の国家公務員採用試験において、既に事前登録を行っており、ユーザーIDを持っている場合は事前登録は不要です。)**「事前登録」だけでは申込完了にはなりません。**「事前登録完了通知メール」及び「申込受付完了通知メール」が送信されますので必ず保存してください。

また、「事前登録」の際に登録したメールアドレスは、受験票発行通知メールが届き受験票を作成するまで変更しないでください。

ユーザーID及びパスワードは忘れないように必ず控えておいてください。

### ○インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課 電話(03)3581-5311(内線2333) 9:30~17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

なお、インターネット申込用のホームページにはQ&Aがありますので、そちらも参照してください。

### ○申込みに関する注意事項

申し込むことができる「試験の区分」、「試験地」は一つに限ります。また、申込完了後における変更は認められません。ただし、「試験地」については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲(転居の場合、第1次試験地の変更は4月16日(木)17時までに申し出た場合に限る。)で変更が認められます。

申込みは一つに限ります。二つ以上の申込みをした場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

「試験の区分」、「試験地」以外の申込内容の訂正は、第1次試験の際に受け付けます。申込内容等の訂正を目的として再度申し込むことは絶対にしないでください。

誤記や未記入がある場合には、補正を行うため適宜連絡をします。申込みをした日から4月17日(金)の間(土・日曜日は除く。)は必ず連絡が取れるようにしてください。補正できなかった場合には、受験申込みの受理ができないことがあります。

### ○視覚障害の程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。

拡大文字による試験又は解答時間の延長による受験を希望される方は、申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、4月13日(月)17時までに必ず第1次試験地を所管する労働局(5ページ参照)に申し出て、その指示に従い障害の程度を証明する書類を提出してください。

なお、4月13日(月)17時以降にこれらの措置を希望されても認められませんので御注意ください。

### ○身体に障害があるため、着席位置の指定等、受験の際に何らかの措置を希望される方(事前の許可が必要です。)

申込画面の該当項目に希望する措置の内容を入力するとともに、申込前にその旨を第1次試験地を所管する労働局(5ページ参照)に申し出てください。

### ○受験票発行通知メールの送信

5月22日(金)13:00~17:00に送信する予定です。受信したら速やかに受験票をダウンロードし、印刷してください。

### ○受験票のダウンロード及び問合せ期限(6月4日(木)17時以降はダウンロードできません。)

6月4日(木)17時までにユーザーID及びパスワードを入力して受験票をダウンロードし、印刷した後、説明に従って受験票を作成してください。受験票がダウンロードできない場合は、Q&Aを参照してください。ダウンロード期間中にダウンロードできなかった場合は、パーソナルレコード(インターネット申込手続に入る画面の下方(画面スクロールが必要な場合があります。))にログインして、必要な情報を確認してください。

また、受験票の内容に関する照会は、第1次試験地を所管する労働局(5ページ参照)に6月5日(金)17時までに連絡してください。

### ○第1次試験に関する注意事項

受験票には、本人であることが明瞭に確認できる写真(3か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きの縦4cm横3cmのもの)を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。

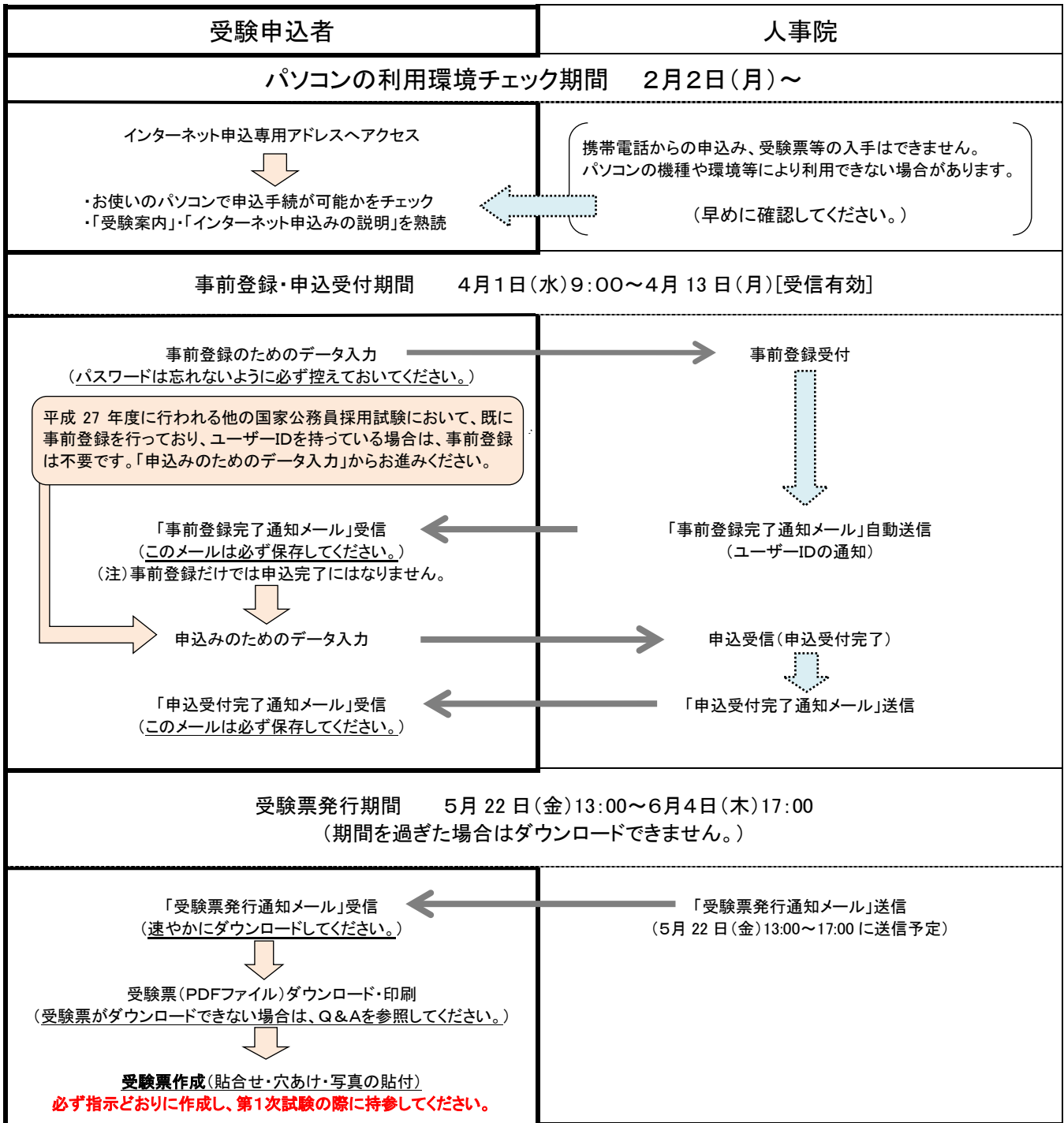
第1次試験の試験開始時刻(9時35分)に遅れた場合は、受験は認められません。受験票記載の試験場において必ず試験開始時刻までに受付(9時05分開始)を済ませ、指定された試験室及び席に着席してください。

また、試験場によっては、試験場入口と受付場所が相当離れているところもありますので、時間に余裕を持って行動してください。

### [個人情報管理について]

学歴等の事項については、試験結果の分析、今後の効率的な募集活動に資する等のために用いるものであり、試験の結果に影響を与えるものではありません。なお、入力された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、人事院及び厚生労働省において適正に管理します。

## ○インターネット申込みの流れ



※受験票の内容に関する照会は、第1次試験地を所管する労働局(5ページ参照)に6月5日(金)17時までにお問い合わせください。

### ○インターネット申込みに関する問合せ先

人事院人材局試験課

電話(03)3581-5311(内線 2333) (9:30～17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

## ◇合格したら◇

- 1 最終合格者は、試験の区分ごとに作成する採用候補者名簿(3年間有効)に得点順に記載されます。この名簿の中から採用され、原則として全国各地の労働基準監督署に配属されます。なお、採用はおおむね平成28年4月1日以降になります。
- 2 採用後は独立行政法人 労働政策研究・研修機構 労働大学校及び配属された各労働基準監督署において、通算1年間の研修等を受け、労働基準法などの施行に関する業務に従事します。  
なお、その後は、全国各地に転勤することを原則としています。

## ◇給 与◇

採用当初の額は、207,562円です。

(注)1 この額は、平成27年2月現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるもので、行政職俸給表(一)1級26号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合における平成27年4月1日の給与の例です。  
地域手当の支給されない地域へ採用された場合には、175,900円です。

- 2 上記のほか次のような諸手当が支給されます。  
扶養手当…扶養親族のある者に、配偶者月額13,000円等  
住居手当…借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に、月額最高27,000円  
通勤手当…交通機関を利用している者等に、1箇月当たり最高55,000円  
期末手当・勤勉手当(いわゆるボーナス)…1年間に俸給等の約4.1月分

## ◇勤務時間・休暇◇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日))。残日数は20日を限度として翌年に繰越しのほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、介護休暇があります。

## ◇平成26年度の実施結果◇

試験の区分	項目	申 込 者 数	第1次試験合格者数	最終合格者数
労働基準監督A		3,984 (1,268)	603 (156)	298 (101)
労働基準監督B		1,007 (141)	263 (30)	90 (13)
計		4,991 (1,409)	866 (186)	388 (114)

(注) ( )内の数字は、女性を内数で示す。

## ○この試験に関する問合せ先

お問合せの内容により、下表の各労働局又は人事院各地方事務局・沖縄事務所に御連絡ください。(9:00~17:00(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)) \*インターネット申込みに関する問合せは人事院人材局試験課(4ページ参照)へ、合格通知書の未着に関する問合せは第1次試験地を所管する下表の各労働局又は人事院人材局試験課(2ページ参照)に御連絡ください。

所 管 す る 第1次試験地	問 合 せ 先	電 話 番 号
札幌市	北海道労働局	(011) 709-2311
仙台市	宮城労働局	(022) 299-8833
秋田市	秋田労働局	(018) 862-6681
東京都	東京労働局	(03) 3512-1600
新潟市	新潟労働局	(025) 288-3500
名古屋市	愛知労働局	(052) 972-0251
金沢市	石川労働局	(076) 265-4420
大阪市	大阪労働局	(06) 6949-6482
松江市	島根労働局	(0852) 20-7005
広島市	広島労働局	(082) 221-9241
高松市	香川労働局	(087) 811-8915
松山市	愛媛労働局	(089) 935-5200
福岡市	福岡労働局	(092) 411-4861
熊本市	熊本労働局	(096) 211-1701
鹿児島市	鹿児島労働局	(099) 223-8275
那覇市	沖縄労働局	(098) 868-4003

* 合格発表について	
問 合 せ 先	電 話 番 号
人事院北海道事務局	(011) 241-1248
人事院東北事務局	(022) 221-2022
人事院関東事務局	(048) 740-2006~8
人事院中部事務局	(052) 961-6838
人事院近畿事務局	(06) 4796-2191
人事院中国事務局	(082) 228-1183
人事院四国事務局	(087) 831-4765
人事院九州事務局	(092) 431-7733
人事院沖縄事務所	(098) 834-8400

人事院各地方事務局(所)のホームページへは、こちら [<http://www.jinji.go.jp/link/index.htm>] からアクセスしてください。

厚生労働省ホームページ [<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>] の「労働基準監督官採用試験」で、労働基準監督官の業務紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。

人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI) [<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]